

## 第 4 章 計画の基本的な考え方



## ■基本理念

本町のまちづくりの基本指針であります知名町総合振興計画では、これまでの本町を形づくってきた21の「字」という集落社会を中心に据え、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」を知名町が目指す未来像（ビジョン）として掲げ、実現すること目指しています。

総合振興計画ではさらに、子どもから高齢者まで安心して健やかに過ごせるまちづくりや見守り、声を掛け合える、安心して暮らしていける環境の整備・維持などが行動方針として示されており、本計画においてもこのビジョンを基本理念に掲げ、その実現に向けた施策を推進していきます。

## ■基本目標

高齢者が住み慣れた地域（なじみの人間関係）で自分らしい（マイペースな）暮らしを送ることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症の総合支援、在宅医療と介護の連携、生活支援の体制整備に関する事業を充実し、本町における地域包括ケアシステムの構築を図ります。

また、「支え手側」「受け手側」といった垣根を越え、子どもから高齢者、そして障がいのある方など、町民がそれぞれに役割を持ち、自分らしく活躍できる「字」を形成し、福祉サービスと協働し助け合い、支えあいながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指します。

さらには、中重度の要介護状態になっても安心して在宅で生活ができるために、小規模多機能型居宅介護が機能的かつ機動的に提供され、利用者や家族、地域に身近なサービスとなるよう既存の小規模多機能型居宅介護事業所の取組を支援し、在宅限界点を高めます。